

■サービスへの本質的な理解、効果の周知が課題に

示された昨年度の方向性が明確に在宅強化の方向性が明確に度改定。地域包括ケアシステムの推進に向けた目玉政策の一つが、地域密着型サービスの一

つとして誕生した、「定期巡回・随時対応サービス」だ。

創設から約1年が経過したが、今年2月末の時点で保険者数105事業所数は一体型連携型を合わせて183と普及の足取りは鈍く、今後のさらなる整備が望まれている。

何が普及をはばんでいるのか。その大きな要因として、サービスに対する理解の不足が挙げられるだろう。厚労省が公表した三井UFJリサーチ&コンサルティングの調査では、このサービスに対して多くの事業者が「現実と乖離している」というイメージを抱いていることが指摘されている。例えば24時間対応のこのサービスは夜間や深夜の対応による負担が大きいイメージを抱かれがちだが、実際にはそれほどでもないというのが多くの実践者の実感だ。利用者からのコール



こぶし園総合施設長、小山剛氏

だに施設利用のは在宅と施設との間に制度設計上の大きな格差があるからです。飲食店に例えるなら、施設は飲み放題・食べ放題の定額負担なのに対し、在宅は回転すじと同じ出来高負担で、使えば使うほど費用がかさんでしまって。これでは施設偏重になるのを当然と言えるでしょう。そもそも人の生活というのにはほど裕福でない限り、定額でなければ支えることはできません。在宅に定額制が導入されたことは、施設と在宅の制度上の不均衡を見正す上で、非常に大きな意味があるのです」「一方で」のサービスは、「地域全体でサービスを共有するという意識がなければ成り立たない」と、小山氏は考へている。

「介護保険制度は本来、在宅志向の制度であるにも関わらず、介護サービスの中心が未だに同じと考えていては、制度はもちません。包括報酬といふのは個人ではなく地域単位で捉えるべきで、本当に必要な人にサービスを集中させる。」

■事業の実際から運営のポイント、課題を探る

小山氏が指摘するように、同サービスは地域包括ケアシステムの二翼を担う重要なナースシステムと位置づけられている。し

は、これまでの介護保険サービスではない、「それは介護者のためであって、本人のためのサービスではない」と小山氏。人は他者のとの関係の中に生きるのであり、高齢者は地域社会の中で人生を継続したいと考えている。地域包括ケアとはまさにそのような人生を実現するための構想であり、そのため同サービスの普及は不可欠だ。氏は改めて強調する。

「地域包括ケア時代のこれから」のケアは介護を中心ではなく、訪問看護も組み入れた包括報酬を導入したことこそ、最大の意義がある」ということだ。

「介護保険制度は本来、在宅志向の制度であるにも関わらず、介護サービスの中心が未だに同じと考えていては、制度はもちません。包括報酬といふのは個人ではなく地域単位で捉えるべきで、本当に必要な人にサービスを集中させる。」

この認識を地域社会を実現するためには、在宅におけるこのような定額制のサービスがなく、人の生活が中心であるべき。介護付き住宅ならぬ介護付きの地域社会を実現することはならないという認識を持つ

こと、が、必要だと思思います」

■定期巡回・随時対応サービスの事業所数（平成25年2月末）※老健局振興課調べ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
保険者数	27	29	35	44	50	56	68	75	83	94	105
事業所数	6	7	10	14	16	19	31	35	42	48	57
合計	28	34	37	47	54	58	86	90	98	114	127
利用者数	34	41	47	61	70	77	117	125	140	161	183
	331	488	574	678	883	1,060	1,315	1,625	1,778		

注1) 4月、5月分は国保中央会の調べによる。

注2) 一体型と連携型の両方を実施している事業所があるため、事業所数の合計が一致しない。